

◎財務諸表について

1. 新公会計制度について

地方自治法に基づく現行の公会計制度、いわゆる官庁会計は、議会において承認を得た予算が適正、確実に執行されたかどうかを示すことを重視する観点から、現金主義、単式簿記により、現金の移動を記録することとしています。

このため、官庁会計では現金の収支状況についてわかりやすく示されている反面、資産や負債といったストックや減価償却費などを含めたフルコストでの財務情報がすぐにはわかりにくいといったことがあります。

また、総務省から平成26年度に「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」の通知がなされ、原則として平成29年度までに整備するよう要請がなされています。

こうしたことから、大阪広域環境施設組合では、発生主義、複式簿記といった企業会計的手法の考え方に基づく新公会計制度を導入し、ストック情報やフルコスト情報などが把握できるよう、決算書等これまでの資料に加えて、平成28年度決算より財務諸表を作成しました。

2. 財務諸表について

財務諸表とは、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」のいわゆる財務4表と会計方針などを記載した「注記」、財務諸表の内容を補足する「附属明細書」にて構成されています。

「貸借対照表」（略称：B S－Balance Sheet） 【様式第1号】

- ・年度末における資産や負債等の状況を表したもの

「行政コスト計算書」（略称：P L－Profit and Loss statement） 【様式第2号】

- ・一会計期間中の行政活動における収益や費用の状況を表したもの

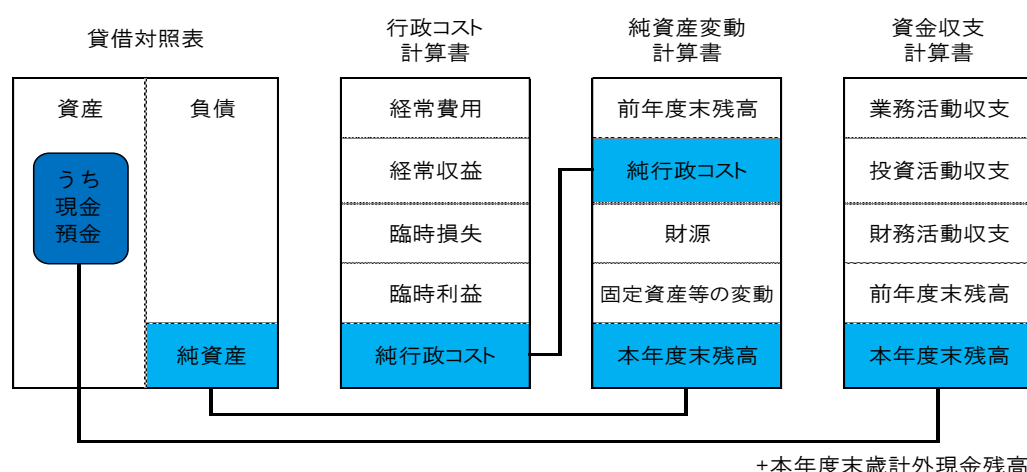
「純資産変動計算書」（略称：N W－Net Worth statement） 【様式第3号】

- ・一会計期間中の貸借対照表の純資産の部分について変動の状況を表したもの

「資金収支計算書」（略称：C F－Cash Flow statement） 【様式第4号】

- ・一会計期間中の資金の流れを業務活動、投資活動、財務活動の性質別に示したもの

3. 財務諸表（4表）の関連性（総務省 統一的な基準による地方公会計マニュアルより）



- ・貸借対照表の「現金、預金」は、資金収支計算書の本年度末残高に歳計外現金残高を加えたものに対応しています
- ・貸借対照表の「純資産」は、純資産変動計算書の本年度末残高に対応しています
- ・行政コスト計算書の「純行政コスト」は、その金額が純資産変動計算書に記載されています。